

労働安全衛生規則第36条第8号「大径木」の修了者対象

★上記改正の補講講習の内容（計2.5時間）

学科教育	内容	時間
伐木等作業に関する知識	造材の方法、下肢の切創防止用保護衣等の着用	1時間
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、新労働安全衛生規則中の関係条項	1時間

実技教育	内容	時間
伐木等の方法	下肢の切創防止用保護衣等の着用	0.5時間

「使用テキスト」

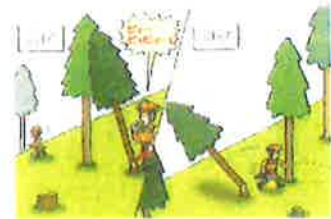


林業・木材製造業労働災害防止協会



関係法令のテキスト

再発防止対策と関係法令



林業・木材製造業労働災害防止協会

「下肢の切創防止用保護衣」



有) エス・エーサービスセンター 佐藤 孝夫

労働安全衛生法規則第36条第8号に掲げる特別教育

(チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務)

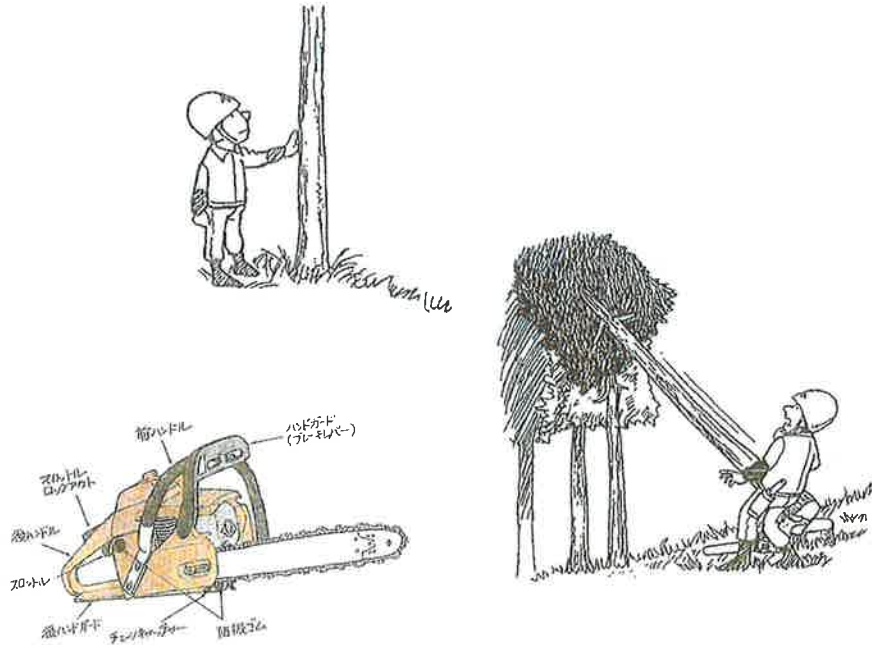
カリキュラム

学科教育

科目	範囲	時間
伐木等作業に関する知識	伐倒の方法、伐倒の合図、退避の方法 かかり木の種類及びその処理 造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	4時間
チェーンソーに関する知識	チェーンソーの種類、構造及び取扱い方法 チェーンソーの点検及び整備の方法 ソーチェーンの目立ての方法	2時間
振動障害及びその予防に関する知識	振動障害の原因及び症状、振動障害の予防措置	2時間
関係法令	安衛法、施行令及び安衛則中の関係条項	1時間

実技教育

科目	範囲	時間
伐木等の方法	伐木の方法 かかり木の処理の方法 造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	5時間
チェーンソーの操作	基本操作、応用操作	2時間
チェーンソーの点検及び整備	チェーンソーの点検及び整備の方法 ソーチェーンの目立ての方法	2時間



(有) エス・エーサービスセンター